

YITC テニススクール受講規約及び同意書

YITC テニススクール（以下「本スクール」という）を受講する方（以下「スクール生」という）は、テニススクールの受講に際しては本規約を守っていただきます。

（事故の責任）

第1条 本スクールでは、一般的な傷害保険に加入しています。YITC 施設内でのレッスン中の事故（ケガ）に限り加入している傷害保険の範囲内での適用となり、それ以上の補償と責任は負いかねますのでご了承ください。レッスン中に事故が発生した場合は、ただちにコーチへお申し出ください。「救急対応フローチャート」に従い応急処置、救急隊要請等をいたします。ただし、その応急処置に伴う補償と責任は負いかねます。スクール生及び同伴者が本スクールの施設を利用するにあたって、第三者に損害・物品破損その他の損害を発生させ、またはご自身がこれらの被害を受けても、本スクールは一切損害賠償の責任を負わないものとします。事故防止のために、本スクールがスクール生へ配布する「レッスン中の注意事項」を遵守下さい。

（施設に与えた損害）

第2条 スクール生及び同伴者が、故意または過失によって本スクールの施設に損害を与えた時は、スクール生にその損害を賠償していただきます。

（施設利用制限等）

第3条 YITC の行事・工事等で受講日を変更することがあります。台風・地震等の天災、大規模な感染症、社会情勢、経済情勢の著しい変化あるいは YITC の都合等で施設の利用制限あるいはすべての利用停止をすることがあります。本スクールは、スクール生以外の方の施設の利用ならびに立ち入りを禁止します。ただし、コーチが必要と認めた保護者、同伴者の立ち入りは許可いたしますが、最少人数といたします。YITC 施設内は、禁煙です。危険物、ペットの持ち込みは禁止です。

（施設利用の拒絶）

第4条 レッスン中は、コーチの指示に従ってください。指示に従わず他の来場者に危険や迷惑が掛かると判断された場合は、速やかに退場していただきます。警告を無視して再度同じ行為をした場合は退会していただきます。スクール生が社会通念上のルール・マナーに著しく反する時及びその警告を無視して改めない場合は、速やかに退会していただきます。また、本規約に違反した

時は退会していただきます。

(貴重品、携帯品、遺失物取扱い)

第5条 スクール生及び同伴者の貴重品、携帯品などは、ご自身で管理していただきます。場所の如何を問わず、貴重品、携帯品の紛失・盗難・滅失・毀損について、本スクールは一切その責任を負わないものとします。本スクールにお忘れになった遺失物に関しては、1ヶ月保存の上、処分させていただきますのでご了承ください。

(受講料等)

第6条 一度納入した入会金及び受講料は、理由の如何を問わず返還いたしかねます。ただし、本スクールがやむを得ない理由に基づくものと認めた場合は、この限りではありません。

(変更)

第7条 担当コーチ、コーチ数、レッスンタイムテーブル、レッスンスケジュール等は、予告なく変更する場合があります。

(ジュニアクラスの期制度)

第8条 本スクールのジュニアクラスは、1期2ヶ月制です。期の途中での退会、クラス変更、休会は認められません。別紙「YITC テニススクール ジュニアスクール受講システム」に従ってください。本スクールが退会届等の書類を受領していない場合、受講は継続されていると見なされ受講料は発生します。退会届等は、電話による口頭、メール文章での通知では受領と認められません。退会届等を事務所へ郵送、手渡す、メール添付送信した場合のみ受領とします。一般クラスに関しては、別紙「一般クラスレッスン・プライベートレッスン受講の皆様へ」に従ってください。

同意書

私は、YITC テニススクールを受講するに際し、上記の規約に合意した上で遵守します。スクール受講中は、コーチ及び事務所スタッフの指示に従います。本人の健康状態に関しては、本人の責任または保護者の責任において、レッスンに参加することに同意します。

日付： 年 月 日

本人 (自署)

保護者 (自署)
